

令和2年

第13回 会津美里町教育委員会議事録

10月定例会

令和2年10月定例会

- I. 日 時 令和2年10月19日(月) 午後1時30分
- I. 場 所 会津美里町役場 本庁舎 2階 大会議室
- I. 出席委員 教 育 長 新 田 銀 一
委 員 小 関 れい子
委 員 須 田 健 志
委 員 武 藤 周 一
委 員 明 田 安 弘
- I. 出席説明者 教 育 文 化 課 長 松 本 由 佳 里
会津美里町公民館長兼図書館長 福 田 富 美 代
教 育 文 化 課 長 補 佐 渡 部 雄 二
教 育 文 化 課 長 補 佐 鵜 川 晃
- I. 傍 聴 人 な し

令和2年10月定例会次第

1. 開会

2. 議事録の承認

令和2年第12回会津美里町教育委員会9月定例会議事録の承認について

3. 教育長報告

4. 審議事項

議案第73号 被災児童生徒就学援助費交付対象児童生徒の認定について

議案第74号 会津美里町郷土資料館（仮称）整備計画について

5. 協議事項

(1) 第3期会津美里町教育振興基本計画（案）について

(2) その他

6. 報告事項

(1) 園児負傷事故に関する経過報告について

(2) 共催・後援承認依頼について

(3) 児童・生徒に関すること

(4) 教職員に関すること

(5) 生涯学習に関すること

(6) 教育関係施設に関すること

(7) 事務局報告事項

①教育文化課

②認定こども園

(8) その他

7. その他

(1) 今後の行事予定について

(2) 次回委員会の開催予定日について

8. 閉会

○開会時刻 午後1時27分

1. 開会

教育文化課長 令和2年第13回会津美里町教育委員会10月定例会を始めたいと思います。
教育長、よろしくお願いします。

教育長 総合教育会議から1週間で、定例会ということですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、3時半に高田中学校が駅伝の報告に来られますので、遅くとも3時には終了したいと思ひますのでよろしくお願ひします。

それでは、ただいまより令和2年第13回会津美里町教育委員会10月定例会を始めます。

会期は1日といたします。

出席委員は全員です。

出席説明者は、松本教育文化課長、それから渡部教育文化課長補佐、鶴川教育文化課長補佐、福田会津美里町公民館長兼図書館長の4名です。

なお、金川主幹兼指導主事は今日初任研の授業研究ということで欠席になります。
議事録署名人は、出席委員全員でよろしくお願ひいたします。

2. 議事録の承認

教育長 2番目の議事録の承認に入ります。

令和2年第12回会津美里町教育委員会9月定例会議事録の承認についてを議題といたします。

事前にお配りしておりますが、何かお気づきの点がありましたならばよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、ご意見等ありませんので、令和2年第12回会津美里町教育委員会9月定例会議事録は承認といたします。

3. 教育長報告

教育長 続きまして、教育長報告に移ります。

2ページと3ページを見ていただければと思ひます。9月13日から10月9日までになりますが、9月は大部分が議会関係の内容になっております。

3ページ目の10月2日、図書館臨時職員面接となっておりますが、臨時職員が都

合によりご退職ということで、新しい臨時職員の方の面接を実施しました。10月12日からお勤めいただいております。

10月6日、18時30分から郷土資料館町民懇談会、新鶴生涯学習センターで実施しました。町民の方が4名参加されました。

委員の方々からご質問等あればお願いします。よろしいですか。

教育文化課長 資料の訂正なのですが、2ページの9月30日、「図書館臨時職員」、そして今ほどありました10月2日、「図書館臨時職員」とありますが、図書館は会計年度任用職員ということで、一番下、10月9日は「会計年度任用職員」となっております。今年度から会計年度任用職員という職名になりましたので、訂正方お願いしたいと思います。

教育長 それでは、10月2日と、9月30日、「臨時職員」のところを「会計年度任用職員」と訂正をお願いします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、ご質問等がないようですので、教育長報告を終了させていただきます。

4. 審議事項

教育長 続きまして大きな4番目、審議事項に入りたいと思います。

◎議案第73号（非公開）

◎議案第74号

教育長 審議事項の2つ目に入ります。
議案第74号「会津美里町郷土資料館（仮称）整備計画について」を議題にしたいと思います。
それでは、事務局から説明をお願いします。

教育文化課長補佐 （議案第74号「会津美里町郷土資料館（仮称）整備計画について」説明）

教育長 7つの意見に対する町の考え方は、検討する。それから現行のままということで、7つの意見について全て修正しないということではありますが、委員の皆様方からこの町の考え方、それから修正内容等についてご意見等あればお願いしたいと思います。

大きな2番目の遺産を入れる、しかし検討委員会では入れなくてもいいという話なのですが、返事はもう意見を出された方に返してはあるのですか。

教育文化課長補佐 先日お見えになったので、内容をお伝えしました。ご理解をいただいたと考えております。

教育長 どちらかという、検討委員会の方々のご意見等を尊重していただければありがたいのですが。

教育文化課長補佐 はい。

教育長 どうでしょうか。よろしいですか。

委員 一番上の本計画には影響がないため修正はないというのは、もちろん郷土資料館ですから、ダイレクトにこれが何か検討にならないというのは分かりましたが、裏を返せば、町自体が無形民俗文化財をすごく大事にしているという今動きですよね。そうしたときに、こういう悩みや、問題があるのなら、これに対応する考えは、ここにはないけれども、何かしらの答えが必要なのではないですか。全くこれに対応しないままでいいのかという疑問があります。というのは、もう個人でやれる時代ではないではないですか。無形民俗文化財大事にしていくのであれば、やはり行政が手を出すべきかどうかは分かりません。議論の対象として、民間の力を借りるにしても、何かこれだけでいいのかなと疑問が残ります。資料館だけの問題ではないことは分かりました。それはしようがないと思いますが、教育委員会として別なステージで考える余地はないのですか。

教育文化課長 計画については右端にある修正内容で、修正はありませんのですが、町の考え方ところで、やはり状況が違うと思いますので、それぞれの保存団体と協議して検討していくということだと思っております。それぞれ状況が違いますので、今回ですと御田植祭の太鼓台を収蔵するように改造する全体下地とか、そういったこともありますので、それぞれの団体と相談していきながら進めていかなければならないのかなとは思っています。

委員 この答えは、これでしょうがないと思うのですが、相手方に対しては、そのぐらいのことは必要なのではないですか。

教育文化課長 修正はありませんで終わるのではなく、やはりそれぞれと話はしていかななくてはいけないとは思っています。

教育文化課長補佐 今課長がいったとおりに、保存団体には原則保存していただきたいというところは当然町で考えておまして、この保存の部分で、聞いた感じでは、そういう小物類が、資料館が整備されれば、エアコンがあり、一定の湿度、温度で保存するこ

とによって長期間使用できるというような部分もありますし、あと運営のほうで、考えている部分については、例えば先ほどの会議室などで無形文化財の団体が発表するとか、企画展をやって、その間保管してお預かりするとか、そういうような柔軟な体制というか、考え方でやっていきたいなという部分と、あと補助事業としてこの団体に保管の運営とかに対するご指導等も郷土資料館の役割というふうに認識していますので、いろんな団体の現状があるでしょうから、現状に合わせた形でお手伝いできればなと現段階では考えている次第です。

教育長 委員心配されるのは、「修正ありません」、それから「郷土資料館のほうの意に合わない」と、これを投げるのではなくて、教育委員会としては一緒に悩みながらいい方向に、何かいい案を提示しながらいくという説明を相手方にする必要がありますね。そのところ丁寧に説明したらどうだろうかというのが委員の考えだと思うので、よろしくお願いします。そのほか、よろしいですか。何かありますか。

委員 これに対する意見というよりも、考えてしまう部分があるのですが。

教育長 これに関係することですか。

委員 郷土資料館のことです。郷土資料館は、箱物としては確かに立派だし、大変なお金かけるわけですから、最終的に、郷土資料館って人の集まる場所なのかどうかって、すごく心配になってくるわけです。維持管理費だって半端ではないではないですか。これから先のことって、具体的にその部分、ソフトの部分はどうするのかというのがイメージ沸かないのです。だから、整備計画として完成して整備されて、これから動くということになるのでしょうかけれども、ソフト部分って何か具体的に検討している部分ってあるのですか。つまり箱物として、正直言ってなかなか人の集まるような場所ではないような気がするのです。そうしたときに、あそこすごく立派な施設でありますけれども、中に入っているものを含めてすごく興味を持っていくかって、なかなか難しいと正直思うのです。そうした場合に、どういうふうにしてそういったところを改善、解消、イメージアップしていくのか、そういうところの検討する考え方というの何かあるのですか。

教育文化課長補佐 今回策定させていただく予定の整備計画については、やはり建物をメインとして動いておりまして、その後の運営については整備検討委員会を立ち上げてございますので、この計画が策定完了した後につきましては運営にこれから移っていく予定になっています。運営につきましては、基本この計画にも一部触れておりますけれども、やはり企画展であったり、体験できるような、昔の農機具を使用した体験であったりというようなことをメインとして、あとは詳細な事業展開につきましては検討委員会委員からもご意見をいただきながら進めていく考えでありまして、ずっと郷土資料館にいろんな方が毎回押しかけるという想定はなかなか委員おっしゃるように難しいとは思いますが、例えば近隣の小中学生を招いたりとか、あと今まで新鶴の段階でも見学会なども行っていますので、多様な企画展を考えるなどし

たいと。当然民俗資料なので、手に取って実際触ってみてというようなことをメインに、あとは選考委員会でご意見いただいていたのは、例えば平場、中山間、山間部の農村の今までの暮らしの在り方なんかもテーマとして展示していったらどうなのというご意見をいただいていますので、そういうところを膨らませてというか、強調しながら、人が集まるような資料館にしていきたいと考えています。

委員 そうすると、この整備計画の検討委員会ありますよね。これからは、運営の検討委員会をつくっていくということですか。

教育文化課長補佐 はい、そのとおりです。

委員 分かりました。

委員 運営の検討委員会というのは、この整備検討委員会が格上げというか。

教育文化課長補佐 検討委員会をそのまま開館まで継続し、展示の方法であったり、運営であったりというところをお願いして、開館が令和5年度なので、その段階で運営委員会という形で姿を変えてご意見をいただくということで進めていきたいという内容でございます。

委員 分かりました。運営委員会や、検討委員会があればいいのですが、整備計画だけで終わってしまうのかなとちょっと心配をしていたのですが、分かりました。

委員 ハード面とソフト面は、整備検討委員会をお願いしているよね。そして、開館したら今度はリニューアルするか、そのまま引き継ぐか、それを検討委員会が運営委員会になって運営部分でしばらくはご意見等をいただくということなのですね。

教育文化課長補佐 はい。

委員 分かりました。

教育長 そのほか、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

教育長 それでは、議案第74号については、原案のとおり決することにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 議案第74号は、原案のとおり決しました。

ありがとうございます。

5. 協議事項

教育長 5番目の協議事項に入りたいと思います。

(1) 番目、第3期会津美里町教育振興基本計画(案)について

教育文化課長補佐 ((1)「第3期会津美里町教育振興基本計画(案)について」説明)

教育長 話のあったとおり、12月7日の議会の議案提出に向けてパブリックコメントを11月8日まで実施しますので、それが終わった後、教育委員会の定例会にお示ししたい。定例教育委員会にうまく合わないときには別枠で協議会を開いていただいて、協議していただくということよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それはよろしいですね。

2つ目として、38ページの、これが教育委員会の委員の方からのご指摘であって、「中学校の」というのを「小学校における英語指導」というふうに直したわけなのですが、これはよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 3つ目、62ページの自己肯定感について、言われてみると小学校6年生、中学校3年生の目標が50%と40%。だから、裏を返せば50%と60%が目立ちやすいということが多いことですね。

教育文化課長補佐 はい。

教育長 かといって、この自己肯定感の目標値を100%にすると、これは到底あり得ないということではないけれども、到達は難しいということでもあります。現状値がほぼ40%と30%ということでもありますので、そこから押していくと目標値は50%と40%になる。だけれども、目標値としては、早く言えば悪いほうが多くて、いいほうが下回るというのはいかかなものかということですね。その辺についてどうでしょうか。

委員 自己肯定感というと、裏を返せば自己否定感となるかもしれないけれども、これはあくまでも子ども教育の充実に向けてということで、自己否定感が6割を超えるのはおかしいのではないかという、確かにもっともな意見なのかもしれませんが、逆に言うと、私の考え方からすれば、ではこれを90%にして、現実問題、36%から5年間これから頑張っていくときに仮に40%近くになった。では、目標値って一

体何だというふうになるわけです。そうすると、自己否定感があるから目標値高くなりましたということにはならず、あくまでもこども教育の充実に向けてどれだけ努力した結果がそうなったのかということですから、今のこの目標値も、今現実に対して、ではあと1割伸ばしましょうとか、そういうふうなことで取り組むということの姿勢として目標値を上げているので、ですから私は逆に言うと自己否定感を言っているから、それおかしいのではないかという理屈にはならないと、個人的にはそう思うのです。だから、あくまでも目標値というのは現実からどれだけ伸ばしていこうか、そのために教育全体とか子供のことをよく考えて、学校も家族もちろんみんなでもやろうということの目標値なので、裏を返せば50%自己否定感があるのではないかということで、それはおかしいだろうというふうにはならないと思うのです。私は、現実からどれだけ伸ばしていこうかということの目標値の設定の仕方というのがやっぱり現実的でないかなという気がするのです。

教育長 ありがとうございます。

委員 文部科学省のホームページを見ていたのですけれども、自分は駄目な人間だと思っている日本の子供は、「駄目だ、とてもそう思う」というのが25.5%で、アメリカは14.2%、中国は13.2%、韓国は5%です。つまり日本の4分の1が、パーセンテージで言うと約25%が駄目な人間だと思っているのですよ。そうすると、現状の28%に似ていますよね。それを上にしていくためには、100%ってやっぱりないですよ。駄目だというのがアメリカだと14.2%だから、日本の半分。

委員 もう一つは、「私は人並みの能力がある」というのは、「とてもそう思う」が日本は7.4%しかありません。アメリカは55.9%能力があると思っているのです。中国が33.4%、韓国が16.7%ということなので、いろいろな項目ありますが、ほかに見たとしてももう僅か20%台、7%台なので、委員がおっしゃったように日本人ってやっぱりそういうの苦手、そうやって育てているので。

委員 そうなのです。私国民性だと思います。日本人って控え目だから。私これ回答する基準も違うと思う。

委員 何か例えば話をしたとしても、小さい頃からおまえ黙っていろみたいな感じが。

委員 そう。だから、私は能力がないってほとんどみんな思っていないと思うのです、意外と。ただ、それを表現すると、やっぱりあの人よりは劣るからないかなというふうに、こう考えていくという国民性が日本人はあるので、確かに控え目ではないですか。

委員 何か一人ひとりが個として育てられていないので、だから例えばあれはこれと比べるとしゃべりやすいとか、これと比べると怒りやすいとか、その人の個体というか、個性をちゃんと認めていってそれを、やっぱりみんながそれぞれの立場で生き

ていて1つの宇宙になるというか、世界になるという、そういう考え方が少ないから、みんなと比べてよくしゃべるとか、怒るとか、飛び出ているとかという感じだから、小さい頃からそういうふう育てられているし、親もそうだし。

委員 アメリカ人って、もともと褒めるみたいな、最初からそうじゃないですか。おまえには能力あるから大丈夫だよって。

委員 褒めるというか、その人自体を認める。

委員 要するに一個人として認めるのですよね。子供でも一個人です。

委員 顔から何から全て一つの個体としてみているから。

委員 そうです。ですから、自分の子供でも、子供だからどうのこうのではなくて、子供だけれども、別扱い、別人として見ているから、要するに子供も個人として見ているので、だからこのようにして見れるのです。日本人ってそれがないですから、やっぱり家族制度があって、どうしたってお姉ちゃんよりおまえは駄目だとか言われて、お姉ちゃんより駄目なのか、そういうふうにして。

委員 やっぱり比較対照して、何か一定の水準まで上げようというような考え方だから。

委員 そう。必ず比較対照するのです。だから、自分は能力があっても、あるという自覚がなかなか生まれてこないのです。ですから、国民的な。

委員 だから、その水準というのは一体何なのかというところですよ。その水準まで上げるのだったら、やっぱり手先が器用な人もいれば、アイデアに富んでいる人もいれば、それだったら手先が器用な人がアイデアに富んでいる人に技術を提供して新しいものをつくっていくという世界にしていけばいいのだけれども、おまえは頭でっかちだとか、逆におまえは力しかないだろうとか、そういうような考え方で育てられるので。

委員 子育ての時、やっぱり小学校、中学校だと勉強ができる子はすばらしい、できない子は能力がないというふうに、こう親も決めつけるので。でも、本当にいたずらっ子でとんでもないやつだけれども、おまえは絵が上手だよねと、おまえはそこがすばらしいから、そこで頑張れよなんて親は言わないです。だから、どうしたってそうすると自分はいつも親からこういう駄目なやつだと言われているから、本人は能力がないという、こういう回答にもなると思うのです。ちょっとこれ国民性の問題もあって、ほかの国と比較するにも、本当に親の考え方とか社会全体がそういう考えではないので、ですからこれからノーマライゼーションというのを、障害者だっていいところを伸ばしましょう、俺は社会のくずだなんて思ってしまったりもうそれまでになってしまうのですけれども、でもそこの中でも一個の人間としてどう

認めるかです。認めて、いいところを伸ばしていくというのが、やっぱり社会全体がそういうふうなことにならないと、障害者が私は邪魔者だから引っ込んでいるという、そういうふうなことになってしまうと、この間テレビでやっていましたけれども、障害者、要するにパラリンピックの日本での創始者みたいな、中村裕先生のリハビリテーションから始まったという、あえて障害福祉向上までつくっていくということになってくると、それは社会の在り方なので、それがどうしても日本はベースが低いような気がするのです。だから、こういう結果などは、ぱっと数字を見ると低いと思うけれども、では逆に中学3年生の72%が自己否定かといったら、そうはならないと思うのです。

委員 もう一つのデータも見てみると、学年別の自己肯定感で、日本全体の中で、全体としてはやっぱり自己肯定感が高いというのは13.5%で、小学校でも21.6%、5年生で17.2%、小学6年生で16.1%、中学校2年で5.9%、高校2年生で4.2%。

委員 だんだん落ちますね。

委員 ええ、落ちています。だから、ある意味ではやっぱり40%というのは結構な高いレベルです。7年間でこれだけのいろんな文化を変えながら、意識を変えながらして。

委員 それだけ本当に今の社会構造を変えていかないと上がらないわけです。それを80%から90%にしたほうがいいでしょうというのは、確かにこの仕様、標準はそうかもしれないけれども、やっぱり現実的にはそういうことは、ちょっと乖離しているので、今の段階での上げ方というか、そういうふうな目標値でいいような気がするのですけれども。

教育長 要は、目標値の裏を取ると50%、60%という数値なのだけれども、今お二人の委員が言われるのは、国民性とかそういうのもあるのだろうけれども、我々が目指すべき現実的な数値ということで、これでいきましょうというのがお二人のご意見です。

委員 これは、今お二人の話聞いていると、別にこれを100%にして何か気が済むのは単なる数字だけであって、そこはしょうがないと思うのですが、時代でこんなに変わる。28ページの今までのやつ、第2期はメディアが言っているではないですか。これは、自己肯定感に変わっているではないですか。これ時代によって変わったり、設定していくわけでしょ。そうすると、なぜこんなふうにして時代や、社会情勢が変わって、設定する項目も変わっていることを含めてその人には理解してもらえないのではないですか。今お二人が言ったように、100%設定は逆に言うとおかしいですよ。あり得ないですもの、100%設定なんて。それぞれの人間が、ただ50%でいいのか、40%でいいのかというのは検討の余地があるかもしれませんけれども、今よりは高い目標を掲げるという考えでいくしかないと思う。

教育長 ということで、よろしいですか。

委員 はい、大丈夫です。

教育長 これをもうちょっと考えて訂正しようということですか、それとも。

教育文化課長補佐 再検討を希望しますという表現です。

教育長 それでいいのですか。再検討を希望していますが。

教育文化課長補佐 はい。先ほどもお話ししたのですけれども、5回目の最後の策定委員会もありますので、今の教育委員の意見を参考にしながら教育委員会としての考えをまとめて、策定委員会に諮って、パブコメ全体に対する回答としてつくりたいと思います。

教育長 一旦今言われた教育委員会の再検討の内容を策定委員会にもう一回返すのですか。

教育文化課長補佐 ええ、パブコメ全体も含め。

教育長 ああ、そうか。パブコメ期間があるからね。

教育文化課長補佐 まだ策定途中ですので、全体のパブコメ意見をこちらでまとめて、こういうふうに回答しますという案をつくって、策定委員会に諮って、先ほどもお話ししましたが、庁議とか、全員協議会で説明をして、スケジュールを見て最終的に協議会なり定例会でお示しするような形になります。

委員 ちょっと1点いいですか。議題と若干違うと思うのですが、ちょっと気になったのですが。

教育長 別なところですか。

委員 別なところというか、ちょっと気になったのは、この間教育大綱というか、総合教育会議でやりましたね。50ページの生涯スポーツの充実とありますよね。これって教育大綱と関連してきますよね。そうしたときに、わざわざあそこはスポーツだけではなくて運動を入れたではないですか。この中でどうしても運動という言葉が、見てみたのですが、何か運動という言葉が项目的には無理だとしても、あるかなと思ったけれども、やっぱりスポーツという言葉しか出てきていないような気がするのです。そしたら、大綱との関係をどう整理するのかなというのが気になったのです。

教育長 50ページは、スポーツですからね。

委員 そこだけです。ほかにずっと見たけれど、教育大綱で引っかかってきたのはここだけかなと思ったのです。大まかにしかみてはいけませんけれども。

委員 私も同じ意見で、この間あれだけやったのに、何かここの関連性はどうなのかなというふうには思いました。

教育長 運動が入っていない、全然出てこないのだよね。

委員 だから、スポーツだけだと限られた人たちだけを対象にするというふうにして言われてしまったのではないですか。運動だともうちょっと広い範囲に捉えられるというのがあのときの多分意見だったと思います。そしたら、運動を表現しないことでそこの整合性問われないのかなと気にはなります。多分文章構成の中で難しいと思いますけれども、でも工夫するしかないのではないですか。

教育長 では、課長。

教育文化課長 今いただいたご意見を基にもう一度、50ページは検討させていただきまして、パブコメの意見と合わせて運動という言葉を入れられるようにしたいと思います。

教育長 では、今委員からあった50ページのところ、スポーツはよろしいのですが、大綱のところで運動が入っていますので、運動を入れた表現で50ページについてはもう一回検討してもらおうということによろしいですか。

（「はい」の声あり）

教育長 では、ここは検討するということによろしいですね。

委員 そうですね。53ページまでの間で何か調べて。

教育長 53ページまでか。そうですね。失礼しました。

委員 どうしてもスポーツだけにこだわると教育大綱との整合性を問われるという気がします。よろしくをお願いします。

教育長 そのほかよろしいですか。

（「なし」の声あり）

教育長 では、今言われた自己肯定感の数値についてと、ここで検討した先ほどいただいた意見にします。そして、今委員から言われた50ページについては運動の言葉を入

れて再検討するというところでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、ご意見等なくなつてまいりましたので、議題の第3期会津美里町教育振興基本計画については終了させていただきます。ありがとうございました。

6. 報告事項 ((3)、(4) 非公開)

教育長 続きまして、6番目、報告事項に入ります。
では、(1)番目について、事務局から説明をお願いします。

教育文化課長 ((1)「園児負傷事故に関する経過報告について」資料により説明)

教育長 何かご質問あれば。

(「なし」の声あり)

教育長 (2)番目、共催・後援承認依頼について

教育文化課長 ((2)「共催・後援承認依頼について」資料により説明)

教育長 分かりました。
よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育文化課長補佐 ((3)「児童生徒に関すること」資料により説明)
((4)「教職員に関すること」資料により説明)

教育長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長 続きまして(5)番目、生涯学習に関すること。
では、事務局から説明をお願いします。

教育文化課長補佐 ((5)「生涯学習に関すること」資料により説明)

(「なし」の声あり)

教育長 次、6番目、教育関係施設に関すること、お願いします。

教育文化課長 ((6)「教育関係施設に関すること」資料により説明)

教育関係はよろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長 次7番目、事務局報告事項お願いします。

教育文化課長 ((7)「事務局報告事項」資料により説明)

教育長 よろしいですね、ここは。

(「なし」の声あり)

教育長 (8)番目、その他、あればお願いします。
事務局はよろしいですか、その他、いいですね。

教育文化課長 はい。

7. その他

教育長 では次、大きな7番目のその他に入ります。
(1)番目、今後の行事予定について、事務局からお願いします。

(行事予定について協議)

教育長 では次、(2)番目、次回の委員会開催について、事務局からお願いします。

(日程について協議)

8. 閉会

教育長 それでは、事務局にお返しいたします。

教育文化課長 では、慎重審議ありがとうございました。本日はどうもありがとうございました。
これで10月定例会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

○閉会時刻 午後 2 時 5 4 分